

11月の原発情報

・日本原子力発電が来年11月で運転開始から40年となる東海第二原発に関し、運転期間の延長を規制委に申請する方針を固めたことがわかった。他の保有原発の再稼働は見通せず、経営上、延長が不可欠となっていた。東電フクイチと同じ「沸騰水型」原子炉での延長申請は初めてとなる。(東京 11.2)

・共同通信社が第四次安倍内閣の発足を受けて1、2両日に実施した全国緊急電話世論調査によると、憲法に自衛隊を明記する安倍首相の提案に反対は52.6%で、賛成38.3%を上回った。内閣支持率は49.5%で、9月2、3両日の前回調査に比べて5.0ポイント増加。不支持率は38.3%。首相が来年秋の総裁選で三選を果たして首相を続けてほしいは41.0%。続けてほしくないは51.2%だった。首相の下での憲法改正に50.2%が反対、賛成は39.4%だった。(東京 11.3)

・復興庁は6日、昨年10月から今年9月までの東日本大震災の復興状況に関する年次報告書案をまとめた。住まいの再建により全国の避難者が10万人を下回った一方、被災地の基幹産業である水産・食品加工業の売り上げ回復が進まず、産業再生の足踏みが続いているとの内容。11月中にも閣議決定する。原発事故に伴う避難指示は、今春までに帰還困難区域をのぞくほとんどの地域で解除。避難指示の対象者は24,000人(4月時点)となった。(東京 11.7)

・東電柏崎刈羽原発が立地する新潟県、柏崎市、刈羽村の首長が7日、同県庁で会い、柏崎刈羽6、7号機の再稼働に関し、東電フクイチ事故の原因などの検証を終えることが、前提になるとの方針を確認した。米山県知事は、就任以来、福島事故の原因、健康への影響、適切な避難の「3つの検証」が終わるまで、再稼働の議論をしないことを明言している。桜井市長、品田村長も再稼働の議論をする際には、県の検証を踏まえることを確認した。3氏は今後も半年に1度をめどに意見交換を続ける。(東京 11.8)

・来年7月に全館リニューアルオープンする広島市の平和記念資料館で、やけどを負った兵士の写真や、犠牲となった子どもの衣服などの新しい展示内容が7日、おおむね決定した。資料館は、耐震工事と展示物の更新を終えた東館を4月にリニューアルオープンし、入れ替わりで本館を閉鎖していた。本館にあった当時の悲惨な状況を再現した人形は常設展示せず、企画展などでの活用を検討している。(東京 11.8)

・政府は10日、東電フクイチ事故で立ち入りを制限されている帰還困難区域に住民が再び住めるようにするため、福島県大熊町が申請していた「特定復興再生拠点区域」(復興拠点)の整備計画を認定した。国費で除染やインフラ整備を進め、2022年春ころまでの避難指示解除をめざす。復興拠点の認定は、今年9月の同県双葉町に続き2例目。認定範囲は、大熊町の面積の1割程度に当たる約860ha。JR常磐線が19年度中に全線開通するのにあわせ、大野駅周辺を優先的に除染し、先行して避難指示を解除する方針。(東京 11.10 夕)

・核保有国や国連幹部、歴代ノーベル平和賞受賞者らが「核なき世界」への道筋を議論し、

展望を示す国際シンポジウムが 10 日、バチカンで始まった。ローマ法王庁の主催で、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）事務局次長の被爆者、和田征子さんら参加者は法王フランシスコに謁見。法王は「広島や長崎の被爆者らの声が次世代への警告となるように」と核廃絶を訴えた。バチカンは 9 月 20 日の署名開始初日に核禁止条約に署名、批准をすませている。（東京 11.11）

・政府は、北朝鮮に対する弾道ミサイル防衛（BMD）の新規装備となる地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の導入に関し、12 月中旬にも閣議決定する方向で調整に入った。装備を開発し技術を保持する米国と、計 2 基の取得に関する金額などを詰める。配備先については秋田、山口両県を候補地として検討していることもわかった。イージス・アショアは米国で開発され、1 基当たり約 800 億円。2 基で日本全土をカバーできるとされ、2023 年度の運用開始をめざす。（東京 11.12）

・欧州連合（EU）欧州委員会は、2011 年の東電フクイチ事故後に課している日本食品の安全性に関する輸入規制の対象から、福島県産米を含む 10 県の農水産品の一部または全部を除外すると正式決定し、公報に 11 日掲載した。12 月 1 日に発効する。米国も 9 月までに牛乳・乳製品の輸入規制を一部緩和。今後は日本食品のおもな輸出先であるアジアの国・地域の対応が焦点となる。（東京 11.12）

・原発の廃炉などで出るほとんど放射性物質を含まない廃棄物を集約して管理するため、大手電力でつくる電気事業連合会（電事連）が原発敷地外に施設の建設を検討していることがわかった。大手電力は老朽原発の廃炉を進めており、大量の廃棄物が原発敷地にたまり、作業の障害とならないようにする狙いがある。原子炉等規制法は健康への影響がほとんどないほど放射性物質の濃度が低い廃棄物を、普通の産業廃棄物と同様に再利用できる「クリアランス制度」を設けている。しかし、廃棄物の放射性物質濃度がクリアランスの基準値以下であることの確認手続きに時間を要するうえ、一般への周知が不十分で受け入れ先が原子力関連施設に限られる現状があり、大部分の廃棄物は原発敷地内に保管されている。電事連の試算によると、原発 1 基の廃炉で出る廃棄物は約 50 万トンで、放射性廃棄物として処分する必要があるものは 2 万トン程度となる。廃棄物の大部分を占めるコンクリートなどはクリアランスの基準を満たすとみられている。（東京 11.14）

・伊藤環境副大臣は 13 日、東電フクイチ事故で発生した福島県内の指定廃棄物について、17 日から同県富岡町の最終処分場に搬入を始めると表明した。富岡町役場で宮本町長や、処分場への搬入路がある檜葉町の松本町長らに伝えた。搬入される指定廃棄物は、1kg 当たり 8000 ベクレル超 10 万ベクレル以下の稲わらや汚泥など。原発事故で発生した指定廃棄物は、9 月末時点で 11 都県が計約 20 万トンを抱えている。このうち福島県分が約 17 万トン占める。（東京 11.14）

・北朝鮮の慈成男国連大使は 13 日、米韓軍事演習を国際的な平和や安全を脅かす「核戦争演習」だとして、国連グテレス事務総長に見解をただす書簡を送った。書簡によると「独立国家を狙った核戦争演習は、平和と安全を維持するための国連憲章に適合するのかわ」「安

保理で北朝鮮の自衛手段を『脅威』と問題化し、米国による核戦争の挑発行為を無視することは、国連憲章の平等原則に適合するのか」と二つの質問を並べた。国連の事務総長報道官室は書簡を受け取ったと認め、今後の対応については「答えられない」と述べた。(東京 11.14 夕)

・原発の高レベル放射性廃棄物(核のごみ)を最終処分する候補地選定に向け、**経産省と原子力発電環境整備機構(NUMO)**が開いた**住民向け意見交換会**で、運営を委託した企業が、学生に「**参加すると謝金がもらえる**」などと伝え、計 39 人を参加させていたことがわかった。機構は動員や特定の発言を依頼していないとしているが、意見交換会の公正さへの信頼が大きく揺らいだ。(東京 11.15)

・2014 年以降の**ジュネーブ軍縮会議**で核兵器廃絶を訴えている**日本の高校生平和大使**による**演説が今年は見送られた問題**で、**核保有国とみられる一部の加盟国**が、高校生にスピーチをさせないよう**日本政府に圧力**をかけていたことが、西日本新聞が入手した外務省の公電でわかった。圧力は今年 2 月以降にあり、同国の軍縮大使は「自分は高校生に議場から出て行くよう求めることもできる」などと日本の軍縮大使に迫った。当初強く反論していた日本側も見送りに応じた。公電の国名は黒塗りされているが、前後の文脈などから核保有国(複数の政府関係者への取材で中国と判明)とみられる。(東京 11.15 11.17)

・環境省は、東電フクイチ事故に伴う除染で出た汚染土などを保管する**中間貯蔵施設の工事**に、小型無人機「ドローン」や衛星利用測位システム(GPS)などの**情報通信技術(ICT)の活用**を進める。施設本体の工事に着手してから 15 日で 1 年だが、運用開始した施設はごく一部。作業を効率化し、整備の加速につなげる狙いだ。環境省は「作業時間の短縮などで**作業員の被ばく線量の低減**につながる」と強調している。(東京 11.16)

・東電フクイチ事故の影響で、**放射線量が高い**帰還困難区域を通る**福島県内の川**では、事故から 6 年半以上が過ぎても魚から高い値の放射性物質が検出され、**漁や釣りを再開できる見通しが立っていない**。県内水面漁連の担当者は「解散を検討せざるを得ない漁協もある。財政面も含めた早急な支援が必要だ」と訴えている。(東京 11.17)

・時事通信が 10~13 日に実施した 11 月の世論調査によると、**安倍内閣の支持率**は前月比 8.3 ポイント増の **45.4%**となった。不支持率は同 4.7 ポイント減の 37.1%で、2 か月ぶりに支持が不支持を上回った。先の衆院選での自民党大勝やトランプ米大統領の来日などが評価されたとみられる。(東京 11.18)

・東電フクイチ事故で発生した**福島県内の指定廃棄物**などを埋め立てる同県**富岡町の処分場**への**廃棄物搬入**が 17 日始まった。放射性物質を含む汚泥や焼却灰などの**指定廃棄物**を一時保管する**県内の自治体は期待する**が、処分場の**地元には反対も**。指定廃棄物を抱える福島以外の 10 都県では、処分場選定が難航しており、「福島集約論」が強まる可能性もある。富岡町への輸送対象となる指定廃棄物などは、県内 33 市町村の計 106 か所(8 月現在)で保管されている。**指定廃棄物は福島など 11 都県で計約 20 万トン**。環境省は発生した各都県内で処分する方針で、福島を除き発生量の多い 5 県で処分場建設を計画した。しかし栃

木、宮城両県では、処分場候補地とされた自治体の住民の猛反対で進展がない。千葉県でも候補地の自治体が建設を拒否。茨城、群馬両県では当面、現在のように県内各地に分散した状態での保管を継続する考えだ。(東京 11.18)

・1969年の沖縄返還交渉の過程で、有事の際に日本本土へ核兵器を持ち込むことを日本側と合意できないか、米政府が内部で可能性を探っていたことが19日、機密解除された米公文書でわかった。最終的には日本側に提示しなかったが、米軍統治下の沖縄で米軍が享受していた自由な基地使用权を、沖縄返還を契機に日本本土に拡大する思惑があったことが浮き彫りになった。沖縄返還では結局、日本復帰後の沖縄への核再持ち込みを認める密約が結ばれたことがわかっているが、米国立公文書館で今年9月に文書入手した我部政明琉球大教授は「米側が当時、沖縄だけでなく日本本土への持ち込みも認めさせようと考えていた事実が判明するのは初めて」と指摘している。(東京 11.20)

・核兵器の搭載が可能な米空軍のB52戦略爆撃機が8月、日本列島上空を横断し、航空自衛隊のF15戦闘機と日本海上空で共同訓練をしていたことが、政府関係者への取材でわかった。日本海上空での空自戦闘機とB52との訓練が公になるのは初。日米が一体となり、朝鮮半島有事を念頭に訓練を繰り返している実態が明らかになった。政府関係者によると、日本政府は「非核三原則」を踏まえ、訓練前に核を搭載しないことを確認した。(東京 11.20)

・米政府筋は、北朝鮮が大陸間弾道ミサイル(ICBM)開発などを急ぐ中、日韓に対する米国の拡大抑止力の強化が必要だと指摘。具体策として核兵器搭載が可能な戦闘機の飛来・配備による「能力の誇示」を挙げる。10月下旬に航空自衛隊百里基地で予定された航空観閲式では、米空軍のB2戦略爆撃機が初めて公に日本上空を飛行する「サプライズ」を用意。悪天候で観閲式は中止されたが、北朝鮮へのけん制と同時に「核が積める航空機が飛んだ場合の世論の反応を見る」という“核慣らし”の思惑もあった。(東京 11.20)

・首都圏唯一の原発で、2018年11月で40年の運転期限を迎える東海第二原発(茨城県東海村)について、運営する日本原子力発電(原電)は21日、規制委に最長20年の運転延長を24日に申請することを明らかにした。東海第二は、事故を起こした東電フクイチと同じ「沸騰水型」で、同型の延長申請は初。延長申請は全国で4基目で、東日本で最初になる。30キロ圏には、全国の原発で最多の約96万人が生活しているが、自治体による避難計画はまとまっていない。この日、村松原電社長は茨城県庁で大井川知事と非公開で面談した。大井川知事は「きちっとした審査を国に行っていただき、並行して県も安全性を審査し、そのトータルが東海第二の安全性を判断する基準の一つになる」と話した(原電の株の9割以上を、沖縄をのぞく9電力会社と電源開発が持つ)。(東京 11.22)

・日本原子力発電(原電)は22日、来秋に運転期限40年を迎える東海第二原発について、再稼働に向けた同意を求める自治体に、水戸市など5市を新たに加える方針を表明した。再稼働してきた各地の原発では、同意は立地する県・市町村に限定しており、対象を周辺自治体に拡大するのは全国初。対象が拡大されると、水戸市のほか、ひたちなか、那珂、日立、常陸太田各市、東海村の計6市村と県の同意が必要になる。(東京 11.23)

・ 関電の岩根社長が 23 日、大飯原発 3、4 号機の再稼働への同意を求めため西川福井県知事を訪ね、関電の原発から出る使用済み核燃料の中間貯蔵施設について「2018 年には具体的な計画地点を示す」との考えを表明した。西川知事は、2 基の再稼働を認める条件として中間貯蔵施設の計画の具体化を求めている。面談では原発の再稼働時の監視態勢の強化策なども説明した。(東京 11.24)

・ 海外在住の被爆者と遺族が、「被爆者援護法の適用外とされたのは違法」として国に損害賠償を求めている集団訴訟で、国が昨年 9 月以降、被爆者の死後 20 年が経過した場合は民法で請求権が消える「除斥期間」に当たるとして、一部の遺族との和解に応じない方向で手続きを進めていることが 25 日、わかった。原告側は「突然、こうした主張を始めた国の姿勢には反省も誠実さも感じられない」と反発している。(東京 11.25)

・ 東電フクイチ 1~4 号機周囲の地中に氷の壁を築き、地下水の流入を防ぐ「凍土遮水壁」。廃炉作業の支障となる放射性物質を含んだ汚染水の抑制を狙ったもの。2016 年 3 月に始めた凍結作業は最終段階で、完成に近づいている。国費約 350 億円が投じられたが、大雨に見舞われるたびに汚染水が増える状況は解消されていない。台風の大雨で、凍土壁をすり抜ける地下水が増えたと考えられ、この 1 か月で汚染水が約 1 万トン増えた計算となった。(東京 11.26)

・ 東日本大震災の被災地で、産業再生の鍵を握る観光業や小売業の業績回復が伸び悩んでいることが、経産省の調査でわかった。大型復興事業がピークを越え、需要を押し上げていた建設作業員やボランティア、観光客らが減少したことが背景。復興庁は、地元企業の販路開拓や訪日客誘致への支援を強化する方針だ。(東京 11.27)

・ 関電大飯原発 3、4 号機の再稼働に向けた地元合意の手続きが終わり、関電は年明け以降に 2 基を順次動かす予定だ。約 13km しか離れていない関電高浜原発 3、4 号機も再稼働済みだが、両原発で同時に事故が起きた場合の避難対策は不十分。再稼働で増える「核のごみ」も根本的な対策は見つかっていない。三日月滋賀県知事は容認できない、山田京都府知事は地元同意の権限対象から外されており大変不満と 26 日、中川原子力防災担当相に伝えた。(東京 11.28 11.27)

・ 核保有国・非保有国の専門家による「賢人会議」(外務省主催、座長：白石隆・前政策研究大学院大学長)は 28 日、広島市で行われた 2 日間の日程を終え、閉幕した。来年 4 月の核拡散防止条約(NPT)関連会合への提言に向けて、核廃絶に向けた短期・中長期課題を議論した。提言では、3 月の次回会合でまとめる予定だが、現時点では具体化しておらず、日本政府がめざす保有国・非保有国の「橋渡し」が実現するかは見通せない。(東京 11.29)

・ 東電柏崎刈羽原発の防火壁で適切な防火処置が施されていない穴が約 60 か所見つかри、規制委の事務局は 28 日、近く現場を確認することを明らかにした。同原発 6、7 号機は規制委が新規基準に適合すると認めており、新基準に照らし問題がないか確認する。防火壁に配管などを通す工事をした際、配管と壁の間にできた隙間に、適切な防火処置をしていなかった。東電は、新基準には抵触しないが、建築基準法に抵触するとして、穴を不燃

材で埋める補修工事を進める。(東京 11.29)

・経産省は 28 日、国のエネルギー政策の指針となる「**エネルギー基本計画**」の 3 年ぶりの**見直し**に向けた審議会の 2 回目の会合を開いた。省エネや再生可能エネルギーの普及に関し、**2030 年度の目標達成に向けた課題**について議論した。(東京 11.29)

・北朝鮮は **29 日午前 3 時 18 分**ころ、北朝鮮西部の平安南道・平城付近から日本海に向けて**弾道ミサイル 1 発**を**発射**した。日本政府や韓国軍合同参謀本部によると、ミサイルは約 53 分間で約千 km 飛行し、青森県西方約 250km の日本の排他的経済水域に落下した。大陸間弾道ミサイル (ICBM) 「火星 15」で、通常より高い角度の「**ロフテッド軌道**」で発射したとみられる。**到達高度は約 4500km** と推定され過去最高。北朝鮮の政府声明は「**米本土全域を攻撃できる**」と主張した。北朝鮮の弾道ミサイル発射を受け、**国連安全保障理事会**は 29 日午後 (日本時間 30 日午前)、**緊急の公開会合**を開き、安保理決議に従わずに核ミサイル開発を続ける北朝鮮への対応を協議する。緊急会合は、日本、米国、韓国が要請した。(東京 11.29 夕)

・**国連軍縮会議**が 29 日午前、広島市内で 2 日間の日程で始まった。10 か国以上、計 60 人の政府関係者や専門家、被爆者らが参加。7 月の**核兵器禁止条約採択**を受け、**核廃絶**という**共通目標に向けた道筋**を探る。国連軍縮会議は、1989 年から日本で開かれており、今年で 27 回目。(東京 11.29 夕)